

■調停制度発足80周年記念行事■

○裁判所庁舎の一般見学

新潟家庭裁判所で、10月5日(土)午後1時～4時

○記念講演会

新潟家庭裁判所で、10月5日(土)午後2時～3時

家事相談(手続相談)実施

電話による事前予約受け付けます。先着20人。

予約受付 9月30日～10月4日 午前9時～午後4時

電話番号 266-3171(内線321)

■シルバー110番■

高齢者、知的・精神・身体障害者の方の不動産や相続、遺言、贈与、借金の返済、介護や福祉などに関する問題について、司法書士と社会福祉士が電話による相談を受けし、問題解決のアドバイスを行います。

また、面談による相談は予約制です。事前にご予約下さい。(228-1727)。相談は無料で、秘密は厳守します。

▶日時 9月15日(日)午前10時～午後4時

▶面談会場・電話番号 新潟県司法書士会館2階(新潟市古町通13番町5160番地) 222-2110(当日限り)

司法書士による多重債務110番

多額の借金や住宅ローンの返済でお困りの方の相談について、債務整理の手続に堪能な司法書士が電話でお受けし、法律的なアドバイスをいたします。相談は無料です。

▶日時 9月29日(日)午前10時～午後4時

▶相談電話 228-2900(当日限り)

■20歳になったあなた、国民年金の加入手続きはお済ですか?

国民年金は、20歳になったら学生・社会人を問わず全員が加入する制度で、20歳から60歳までの40年間保険料を納めることにより、満額の老齢基礎年金が受けられる仕組みとなっています。

保険料を納めていない期間があると、老後の支えとなる老齢基礎年金が減額されたり、受けられなくなってしまうだけでなく、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合もあります。

年金についてまだ身近に感じられず、先のことと思うかもしれません、自分自身の将来や老後のことを考えて、20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

▶問い合わせ 町民生活課 年金係

■駅南で調停相談会■

新潟地区調停協会の主催により調停相談会を開催します。

金銭の貸し借り、土地・建物や建築物、境界の問題、交通事故などの民事全般、遺産・相続、夫婦間の問題など家事全般のもめごとで悩んでおられる方の相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にお出かけ下さい。

▶日時 10月2日(木)午前10時～午後3時

▶会場 駅南コミュニティセンター(新潟市米山4-12-20)
新潟駅南口から徒歩約10分

▶相談担当者 新潟地方・家庭裁判所所属調停委員

▶問い合わせ 新潟簡易裁判所 222-4131

■新潟刑務所で新潟矯正展■

▶日時 10月6日(日)午前9時～午後2時30分

▶会場・問い合わせ 新潟刑務所構内特設会場 286-5626
新潟市山二ツ381-4 駐車場200台準備。

バスの場合は新潟刑務所前下車、徒歩5分。

▶内容 矯正の現状を紹介するパネル展示、コンピュータによる性格判断、刑務作業製品の展示即売(家具、金属・革・木彫製品など全国矯正施設で生産された約5,000点の製品を出品)、各種イベント・模擬店。

■新潟県農業大学校学生募集■

地域推薦	願書受付	試験日
高校長推薦	10月1日～28日	11月8日
前期一般入校	10月15日～28日	
後期一般入校	12月9日～20日 来年2月17日～3月7日	来年1月10日 来年3月17日

▶資料請求・問い合わせ 県農業大学校 教育科
0256-72-3141(西蒲原郡卷町大字卷甲12021)

■県交通遺児基金をご存知ですか■

当基金では、交通事故で保護者が死亡もしくは重度の後遺障害を受けた児童・生徒を激励し、次のような経済的な援助等を行っています。

- ・18歳以下で交通遺児等になった方に見舞一時金を給付。
- ・小中学校の入学祝金、中学校の卒業祝金を給付。
- ・小中学校・高校に在学する交通遺児等に図書券を贈呈。
- ・交通遺児とその家族の交流レクリエーション事業を実施。

▶問い合わせ 新潟県交通遺児基金事務局 285-5511(内線2487)

救急車出動状況

◆7月の出動状況 26(155)

交通事故 7(29)
一般負傷 4(24)
急病 11(89)
その他 4(13)
()は平成14年1月以降の累計

「なんでも相談」
のご利用を
9月20日(金)
午前9時～午後4時
役場町長室

9月の納税等

固定資産税 3期
国民年金保険料 8月期



消費税 みんなで守って

はらおうね(風間朋美)

■住民基本台帳ネットワーク 住民票コードの通知書が届いています■

横越町では、8月23日付けで世帯全員の住民票コード通知書を世帯主宛に郵送しました。

まだ届いていない世帯がありましたら、役場町民生活課までご連絡下さい。 385-2111

■廃棄物の野焼きは禁止されています ～稲わら等は燃やさず有効利用を～

野焼きは、ダイオキシン類の排出などにより、環境被害をもたらすほか、煙によるぜんそく、のどや目の痛みといった体への影響を与えることがあります。

稲わら等の場合は貴重な有機物資材ですので、秋すき込みによる土壤づくりや、収集による園芸・畜産への利活用を進めましょう。

①焼きは原則として禁止され、違反すると3年以下の懲役、または300万円以下の罰金、またはその併科に処せられます。

②廃棄物を焼却するときは、野焼きとならないよう、廃棄物処理法で定める焼却設備を使用する必要があります。

ドラム缶による焼却は、野焼きにあたります。

③人が排出した廃棄物を処理(収集運搬または処分)する場合は、廃棄物処理業の許可が必要です。

④他人に廃棄物の処理を委託する場合は、廃棄物処理の許可業者に委託する必要があります。

○対象外のもの

どんど焼き、たき火、キャンプファイヤー等、風俗慣習上または宗教上行われる焼却や日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なものなどについては、野焼き禁止の対象外となります。

▶問い合わせ 町民生活課または農政商工課



■建築物防災週間■

▶期間 8月30日(金)～9月5日(木)

▶内容 建築物の耐震診断・改修の現状把握、住宅の耐震性向上の推進、小規模雑居ビルの違反是正促進、建築物の防災・耐震の相談所の開設。

▶問い合わせ 新潟土木事務所 建築課 231-8314

■入札結果■

(工事費250万円以上、消費税を除く。単位:万円)

工事(委託)名	施工場所	工事費	完了予定期	工事業者名
町道107号線配水管布設工事	上町2	290	14.10.7	風間建設工業(株)
町道198・200号線配水管布設工事	川根町1	470	14.10.7	小木工業(株)
町道616号線配水管布設工事	二本木2	395	14.10.7	㈱伊藤工業

■心配ごと相談日■

▶会場 老人福祉センター

▶時間 午後1時～4時

▶相談日

9月7日(土)

9月11日(水)

9月16日(月)

9月21日(火)

10月1日(水)

日頃の心配ごと、悩みごとなどの相談をお受けします。

▶相談は無料で、秘密は固く守られます。

■予防接種を受けるときは、 予診票・接種券を忘れず、 記入もれのないように

乳幼児の予防接種が個別接種になり、お子さんは混乱なく接種を受けている様子ですが、接種を受ける時に予診票や接種券を忘れたり、記入もれが見受けられます。

予診票や接種券は保護者が責任をもって記入し、接種を受ける前に必ず記入もれがないか確かめて下さい。また、接種券や予診票は役場健康推進課にありますので、必要な方は取りに来て下さい。

■農家の皆さんへ計画外流通米は届出が必要です■

生産者が消費者や販売業者に直接米を販売するときは、食糧事務所にあらかじめ届出することが必要です。(食糧法第5条第5項)

この届出は、米の流通量や流通実態を把握し、需給および価格の安定を図っていく必要なもので、届出用紙は農協や役場の窓口にあります。

また、郵送やFAXによる届出も受け付けています。

▶届出・問い合わせ

新潟食糧事務所 地域第一課

228-5218 223-7288

■地域福祉権利擁護事業■

痴呆や知的・精神障害があつて、福祉サービスの利用手続や日常の金銭管理などを自分だけできぬ不安をお持ちの方のため、生活支援員がお手伝いします。まずはご相談下さい。相談の秘密はお守りします。

▶問い合わせ

町社会福祉協議会 385-4321

または、県地域福祉権利擁護センター(県社会福祉協議会) 281-5584

地域福祉権利擁護事業を進める集い

▶期日 9月26日(木)

▶会場 新潟ユニゾンプラザ 多目的ホール

▶参加募集 福祉従事者、関係者、行政職員など約400人

▶問い合わせ 県地域福祉権利擁護センター

9月24日(火)は「地域のお茶の間」です。(老人福祉センター)